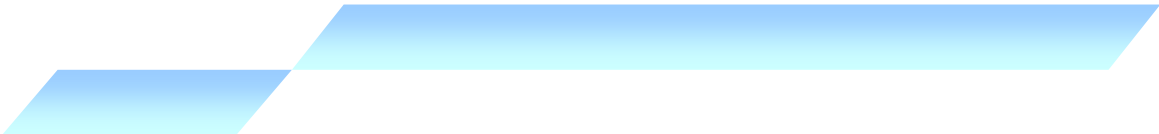


平成24年度  
**墨田区区民行政評価委員会**  
**報告書**



平成24年10月

## 区民行政評価の報告にあたって

墨田区では、事務事業と施策について担当部課による内部評価を以前から行っていましたが、それでは自分で自分をチェックするに止まって、十分な評価機能が働きません。そこで、専門家と区民から成る評価委員会を作り、担当職員の視点に区民の視点を加えて評価することになりました。区民委員には、区政への具体的な要望を寄せるのではなく、内部評価をうまく機能させるための改善点を提起していただくこととなります。これはかなり専門的な作業で、委員の方には大きな負担がかかりましたが、この重責によく応えていただきました。

4年前の立ち上げ準備のときから継続していただいている専門委員の方には、区民委員や担当部課長の方の多くが年々交替される中で、委員の討議に連続性を持たせるのにご尽力いただきました。

担当部課長の方は評価対象になった事業の概要を、委員の方に理解出来るよう簡潔に説明する労をとって頂きました。そして、委員会の事務局である企画経営室の担当職員の方には、膨大な発言と討議を記録・編集して委員会の進行を支えて頂きました。

関係者の皆様に厚く御礼申し上げます。

この委員会の成果は、来年の予算編成に役立てて頂ける部分と、もっと長い時間をかけて内部評価システムの改善に役立てて頂ける部分から成ります。即効性のある前者のみではなく、時間の経過の中で効果を発揮する後者も十分に活用して頂ければ幸いです。

墨田区区民行政評価委員会会長

**岸本 哲也**

## 目 次

<b>I</b>	<b>区民行政評価委員会の設置について</b> .....	<b>3</b>
1	委員会設置の趣旨と本年度の目的 .....	3
2	今年度の運営・進行について .....	4
3	委員会の構成 .....	6
4	評価の対象 .....	6
5	委員会審議の進め方 .....	8
6	報告書の取りまとめ .....	8
7	区民行政評価委員会における意見の活用 .....	8
8	委員会開催状況 .....	9
<b>II</b>	<b>評価結果</b> .....	<b>10</b>
1	委員会全体を通しての意見 .....	10
2	担当別の意見 .....	12
	・都市計画部 .....	12
(1)	都市景観形成促進事業 .....	13
(2)	住宅の使用料等滞納者に係る 滞納整理事務 .....	17
(3)	建築物耐震改修等支援事業 .....	21
(4)	開発事業の指導事務 .....	25
(5)	高齢者向け優良賃貸住宅家賃補助事業 高齢者個室借上げ住宅事業 .....	28
(6)	バス路線の整備関係事業 .....	34
	・危機管理担当 .....	38
(1)	応急対策備蓄物資の整備・備蓄事務 .....	39
(2)	総合防災訓練事務 .....	42
(3)	安全安心まちづくり推進事業 .....	45
(4)	防災行政無線整備・運用・維持管理事務 .....	49
(5)	新たな防災の拠点整備事業 .....	53
(6)	国民保護計画の整備事業 .....	56
	・都市整備部 .....	60
(1)	公園維持管理費 .....	61
(2)	放置自転車対策事業 .....	64
(3)	京島地区まちづくり事業 .....	68
(4)	押上・業平橋駅周辺地区整備事業 .....	72
(5)	道路景観整備事業 .....	75
(6)	(財) まちづくり公社運営及び事業補助 .....	78
<b>III</b>	<b>今後のあり方について</b> .....	<b>82</b>
1	次年度の委員会運営等への意見・要望 .....	82
2	事務事業評価シートに関する意見・要望 .....	86
3	各委員の感想 .....	88

# I 区民行政評価委員会の設置について

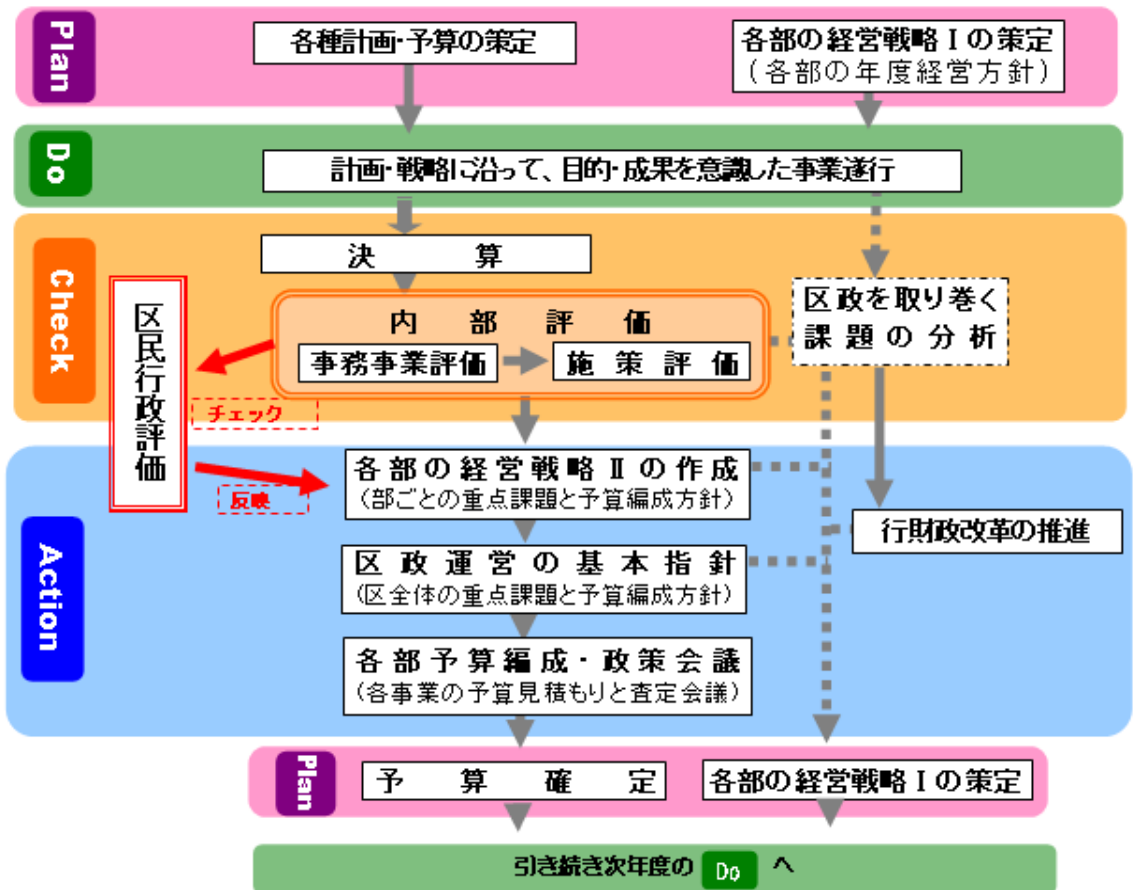
## 1. 委員会設置の趣旨と本年度の目的

墨田区区民行政評価委員会（以下「委員会」という。）は、墨田区のPDC Aマネジメントの一環として、区が実施する行政評価について、評価の客観性や信頼性を高めるとともに、区民との協働や行政運営の効果的・効率的な推進を図ることを趣旨として、平成22年7月に外部評価委員会（当時）として設置された。

本評価制度を導入しこれまで2年間にわたり、区が実施した事務事業の評価結果（内部評価）の検証を行うとともに、行政評価の仕組みや外部評価手法の改善についての意見をとりまとめ、区に報告した。

本年度は3年目を迎え、これまで開催された委員会での指摘を踏まえ、質疑・議論及び評価を行い、とりまとめた意見を区に報告する。

■PDC Aサイクルにおける「区民行政評価」の位置づけ



## 2. 今年度の運営・進行について

平成22年度より導入された本委員会も、今年度で3年を経過することになり、これまでの委員会における議論で、区に対して様々な意見・提言を行うとともに、その意見等を踏まえ、今年度の委員会運営については下記の内容で実施してきた。

### ◎全体会形式による運営

今年度については、初年度と同様3部局の各事務事業に対する評価となる。そこで、運営について検討した結果、昨年度のように分科会として実施した場合、半数の委員は1つの部に対する評価しか携われない等の偏りが生じてしまうこと、また、より多くの発言が、今後の事業運営に反映されるよう、すべての委員が全部局の事業評価に携われるような運営が望ましいという結論となり、委員会の総意として、すべて全体会で開催することを決定した。

また、開催時間内に表明しきれない等、初年度の課題についての対応として、事務事業評価シートの事前の論点整理に用いる「事前準備シート」に直接気付いた点や、表明しきれなかった意見を記入できるようにし、各委員会終了後、事務局が回収し、意見の反映を行うこともできる形式を採用した。

### ◎報告書について

政策提言や、事業の是非を判断することを目的としていないため、「全体意見」として決をとることはせずに、少数意見や相反する意見であっても、全ての意見が区にとって有意義な意見であるとの考えに基づき、これまで同様併記する形式をとった。一方で、議論を進める中で、類似した意見や、複数の委員が同意した意見もあり、どのような意見が多かったかを示すことも今後の区政運営の参考にしていただくうえで重要と思われることから、複数の委員の指摘意見として各事業の評価結果の上部に示した。

### ◎帳票の改善

評価に用いる帳票（事務事業評価シート）については、「行政評価は区民が見ることを前提に実施すべきである」との委員会の意見を踏まえ、毎年改善を図られてきたが、さらに、今年度は平成24年度歳出予算額、指標についての実績値・目標値の設定（これまでは実績値のみであった）、視点別評価に対しなぜそのような評価（チェック）を行ったかが分かるようその判断理由、またその事業が抱えている課題の記載欄を加えるなど、区民が議論するために必要な情報を盛り込んでいる。

■委員会で使用する資料の記載例:「事前準備シート」

区民行政評価委員会 事前準備シート				委員名		
番号 1						
事務事業名	区民行政評価委員会の運営	所管課	企画・行政改革担当	「1. 事業の目的・手段」について気付いたこと		
施策	543 公正で効率的な行政運営を進める	連絡先	3712			
予算書名称	行政改革推進経費					
1. 事業の目的・手段(具体的に、個定的に記入してください)						
【対象】誰(何)を対象としているのか						
基本計画に掲げる施策及び事務事業に対しての区内部で実施する評価・検証(内部評価)						
【目標】この事業によって対象をどのような状態にしたいのか						
区が実施する施策及び事務事業(内部評価)について、評価の信頼性や客観性が高められている。						
【手段】どのような方法で目標を達成するのか(具体的な事業内容)						
区民や学識経験を有する者を委員とする区民行政評価委員会を設置し、区が実施する施策及び事務事業の評価(内部評価)を点検・確認する。						
2. 事業開始からこれまでの経過						
事業年度	開始年度	21	終了予定年度	経過期間		
				3		
基本計画に掲げる施策及び事務事業について、その成果や達成状況についての評価・検証を行っている。平成21年度までは、行政評価は行政内部のみで行われていたが(内部評価)、より効果的・効率的な行政運営の推進にあたり、区の行政評価の客観性や透明性を確保するため、22年度より区民・有識者の視点を加えた行政評価(区民行政評価)を検討することとした。						
3. 予算・決算状況(金額の単位はすべて千円)						
科目	款	総務費	項	総務管理費	目	企画調整費
23年度		23年度	A	23年度	92.2%	24年度
歳出予算額	3,272	歳出決算額	3,016	執行率		歳出
23財源内訳(決算)	国庫支出金	都支出金	その他	総財源	計	予算額
	0	0	0	3,016	3,016	3,491
受益者負担	無	負担内容		受益者負担合計		

より具体的に記入すべき

概ねの目安だけでも記入しては？  
増減の理由は？

・事務事業評価シートの事前の論点整理のために、シートに直接気付いた点や疑問点を直感的に記入できるようになっている(文章で仕上げる必要がない)。また、意見を表明しきれなかった場合も、メモを書き込んでいけば、事務局が回収して報告書に反映をさせることもできる。

### 3. 委員会の構成

専門家委員（学識経験を有する者）については昨年度と同じ構成により運営した。

また、住民の視点を取り入れるための区民委員として、公募による以外に、今年度の対象分野に対して、専門的な知識や経験を持つ区民1名を主管部推薦で委員とした（公募委員はこれまでの経験者を含む）。

	選出区分	氏名	備考
会長	専門家委員 (学識経験を 有する者) 4名	岸本 哲也	神戸大学名誉教授 墨田区区民行政評価委員会会長(平成 22・23 年度)
副会長		鏡 諭	淑徳大学コミュニティ政策学部教授 墨田区区民行政評価委員会副会長(平成 23 年度)
委員		佐々木 陽一	PHP研究所主任研究員 墨田区区民行政評価委員会委員(平成 22・23 年度)
委員		前田 泰宏	新日本有限責任監査法人(公認会計士) 墨田区区民行政評価委員会委員(平成 22・23 年度)
委員	区民委員 6名	稲泉 八千代	主管部推薦
委員		大垣 昌之	公募
委員		大嶋 龍男	公募
委員		小池 一步	公募
委員		長瀬 純治	公募
委員		野本 郁榮	公募

### 4. 評価の対象

#### (1) 対象分野

昨年度に引き続き、墨田区が行っている事務事業評価（内部評価）を区民の視点から検証した。区民行政評価対象事業の選定にあたっては、内部管理や行政内部の総合調整等を主な業務とする部局を除く10の部局を3つの分野に分け、3ヵ年（平成22年度～24年度）でその分野に該当する部局の区民評価を行うこととした。今年度は、都市基盤整備の充実に関する分野（危機管理担当・都市計画部・都市整備部）の3部局を対象とした。

#### ■区民行政評価の年度別対象分野

[平成22年度] 協治（ガバナンス）や協働、地域経済の活性化に関する分野  
(区民活動推進部・環境担当・産業観光部)

[平成23年度] 福祉・健康の増進、子育て・教育環境の整備に関する分野  
(福祉保健部・保健衛生担当・子育て支援担当・教育委員会事務局)

[平成24年度] 都市基盤整備の充実に関する分野  
(危機管理担当・都市計画部・都市整備部)

## (2) 評価対象事業

1 部局において、委員会で選定した事業と区が選定した事業それぞれ3事業、合計6事業を区民評価の対象とした。

委員選定事業は、委員会実施前に全ての事務事業評価対象事業の一覧から、各委員が評価したい候補を複数選択したうえで、事業にかかるコストの多寡や他の事業とのバランス、類似性に留意し、また候補を選定した委員に偏りが無いよう、公平性についても配慮して分類し、最終的に会長一任により選定した。

区選定事業は、事務事業評価を実施した全事業の中から、区民に身近なサービス事業で、事業開始以降3～5年以上経過している事業を中心にリスト化し、これまでの見直しの状況や、社会的ニーズなどを基に総合的に判断して選定した。

なお、今回、検討対象としたのは3部局の計18事業に過ぎないが、本委員会が具申した意見の趣旨は、未検討事業についても今後の行政評価に対して十分反映されたい。

### ■選定事業一覧

分野	事業名	分野	事業名
都市計画	都市景観形成促進事業	危機管理	応急対策備蓄物資の整備・備蓄事務
	住宅の使用料等滞納者に係る滞納整理事務		総合防災訓練事務
	建築物耐震改修等支援事業		安全安心まちづくり推進事業
	◆開発事業の指導事務		◆防災行政無線整備・運用・維持管理事務
	◆高齢者向け優良賃貸住宅家賃補助事業、 高齢者個室借上げ住宅事業		◆新たな防災の拠点整備事業
	◆バス路線の整備関係事業		◆国民保護計画の整備事業
都市整備	公園維持管理費		
	放置自転車対策事業		
	京島地区まちづくり事業		
	◆押上・業平橋駅周辺地区整備事業		
	◆道路景観整備事業		
	◆(財)まちづくり公社運営及び事業補助		

(◆：委員選定事業)



## 5. 委員会審議の進め方

委員会審議では、区民行政評価対象事業について、所管部課長による内部評価結果を含めた事業概要の説明を受け、質疑応答を行うとともに、各委員が内部評価結果（事務事業評価結果）に対する意見を述べる形で進化した。

質疑応答で回答しきれなかったもの等については事務局にて集約した質問内容を各主管部局へ提示、後日、回答を受けた。また表明しきれなかった意見については、「事前準備シート」に記入し、事務局に提出して報告書への反映を行った。

## 6. 報告書の取りまとめ

「全体意見」として決をとらず、少数意見を含めて、全ての意見が区にとって有意義であるとの考えに基づき、併記した。類似した意見や、複数の委員が同意した意見については、どのような意見が多かったかを示し、今後の区政運営の参考にされるよう、「複数の委員の指摘意見」として各事業の評価結果の上部に示した。

## 7. 区民行政評価委員会における意見の活用

区民行政評価委員会における意見は、区役所各部局において各事務事業の改革・改善といった見直しの検討が行われ、経営戦略に反映されるとともに、次年度の予算編成方針へと活かされるべきである。

さらに、本報告書は区議会・区民に提示され、行政評価全体のあり方や施策・事務事業の方向性について、チェックを受ける。また、この委員会は公開で行われており、誰もが傍聴できるようにすることで、区政の公正と透明性が向上されるようになっている。

なお、本委員会における意見・報告書で指摘された部分の改善のみならず、その指摘がなぜなされたのかという原因や背景を十分に考察すると同時に、指摘以外の事項に関しても積極的に改革・改善されたい。

## 8. 委員会開催状況

説明会	開催日：平成24年6月6日（水） ▶委員会の役割と議論の進め方について説明、質疑応答 ▶事務事業評価シート等の資料について説明
【第1回】	開催日：平成24年6月22日（金） 議 題：（1）会長及び副会長の選任 :（2）会議の公開について :（3）墨田区の行政評価の概要について :（4）評価の流れについて :（5）今後の検討テーマ及び区民行政評価委員会のスケジュール
【第2回】	開催日：平成24年7月13日（金） 議 題：都市計画部の事業概要説明、質疑応答、意見表明
【第3回】	開催日：平成24年7月20日（金） 議 題：危機管理担当の事業概要説明、質疑応答、意見表明
【第4回】	開催日：平成24年7月27日（金） 議 題：都市整備部の事業概要説明、質疑応答、意見表明
【第5回】	開催日：平成24年8月2日（木） 議 題：総括①
【第6回】	開催日：平成24年9月4日（火） 議 題：総括②
【第7回】	開催日：平成24年9月21日（金） 議 題：総括③ 区長に報告書を提出